

政治資金規正法第12条第1項の規定により政治団体の会計責任者から提出のあった平成19年分政治資金収支報告書について、同法第20条第1項の規定によりその要旨を公表します。

なお、今回の公表に係る収支報告書は、平成19年の収入、支出等を記載したものです。

・収支報告書の提出状況

平成19年分の届出団体（収支報告書の提出義務がある政治団体）は、政党が130団体、その他の政治団体が736団体の合計866団体で、前年に比べ41団体、5.0%増加しました。

また、平成19年分の政治資金収支報告書を提出した政治団体数は、政党が129団体、その他の政治団体が726団体の合計855団体で、前年に比べ40団体、4.9%増加しました。〔第1表〕

なお、提出率は前年より0.1ポイント下回り、98.7%でした。

第1表 収支報告書の提出状況

区 分	届 出 団 体 数				提 出 団 体 数				提 出 率	
	18年	19年	増減数	増減率	18年	19年	増減数	増減率	18年	19年
政 党	131	130	-1	-0.8%	131	129	-2	-1.5%	100.0%	99.2%
その他の政治団体	694	736	42	6.1%	684	726	42	6.1%	98.6%	98.6%
計	825	866	41	5.0%	815	855	40	4.9%	98.8%	98.7%